

平成23年度事業計画

(平成23年4月～24年3月)

運営の基本方針

第1 データの収集・管理

- 1 交通事故統合データベース(マクロシステム)の構築・管理
- 2 交通事故例調査データベース(マイクロシステム)の構築・管理
- 3 その他の情報管理

第2 交通事故例の調査

- 1 一般マイクロ(一般の事故例調査)の基本方針
- 2 特定マイクロ(特定目的の事故例調査)
- 3 調査手法・分析方法の改善
- 4 調査データの例外的部外提供

第3 総合的な分析研究

- 1 年度研究重点
- 2 自主研究
- 3 共同研究
- 4 受託研究
- 5 調査研究委員会

第4 成果の提供・知識の普及

- 1 研究発表会
- 2 広報誌「イタルダ・インフォメーション」の発行・配布
- 3 インターネットによる成果提供
- 4 研究報告書、統計書等の書籍CD頒布
- 5 講師派遣
- 6 寄稿
- 7 メディア取材・一般問合せ対応
- 8 受託集計

第5 国際交流及び情報交換

- 1 国際会議等への参加と情報交換
- 2 その他外国機関との交流・支援

第6 管理事項

- 1 理事会・評議員会の開催
- 2 公益財団法人への移行作業

〈 運営の基本方針 〉

交通事故の防止と交通事故による被害の軽減という目的を達成するため、先ず、交通事故の分析研究に必要なデータの収集充実に努める。即ち、交通事故に関連する各種の交通関係統計データの収集管理を行うと共に、交通事故例の調査を行う。次に、これらのデータを活用して、「人」「道」「車」の三要素を中心に交通事故に関する総合的・科学的な分析研究を行うと共に、その成果を広く国民に提供する。

本年度は公益財団法人への移行申請を予定しており、移行作業を適切に行うと共に、これを契機に各事業の公益性及び財団運営の透明性の一層の向上を図る。

また、センターの財政状況を踏まえ、引き続き、各事業及び体制の見直し、業務の効率化に努める。

第1 データの収集・管理

1 交通事故統合データベース(マクロシステム)の構築・管理

関係行政機関・団体から、交通事故統計データ、運転者管理データ、自動車登録データ、道路交通センサスデータ等の各種データの提供を受け、主として次のデータベースからなる「交通事故統合データベース」の充実に努める。

- 交通事故データベース
- 交通事故・免許統合データベース
- 免許・違反事故履歴統合データベース
- 交通事故・車両統合データベース
- 交通事故・センサス統合データベース

なお、警察庁において平成24年から交通統計原票を変更の予定であり、これへの対応作業を行う。また、マクロデータ集計システムの生産性向上のため、集計履歴管理等のためのシステム開発を行う。

2 交通事故例調査データベース(ミクロシステム)の構築・管理

つくば交通事故調査事務所で行ってきた交通事故例の調査データをミクロシステムで適切に管理する。

システムが老朽化しているため、サーバーの更新を行う。また、25年度の運用移行を目標に効率的な次期システム構築のための準備作業を行う。

3 その他の情報管理

情報管理に関する規程類の見直し等により、個人情報の保護に必要な情報管理体制の強化を図る。

また、老朽化等によりセキュリティ・サポート切れとなった機器類を適宜更新して、情報セキュリティの高度化を図る。

第2 交通事故例の調査

1 一般ミクロ（一般の事故例調査）の基本方針

道路交通法に基づき茨城県警察の協力を得て、主として土浦警察署、つくば中央警察署、つくば北警察署など茨城県内6署及び1高速分駐隊管内を中心に交通事故例調査を行う。

調査は、調査データを早期に活用できるように、22年度中に調査を開始した事故例を含め事故発生後原則として半年以内に調査分析を完了することを目指す。年間調査目標件数は概ね200件とする。

2 特定ミクロ（特定目的の事故例調査）

特定の事故形態（四輪自動車の事故）及び特定の調査項目（車両損傷と人体傷害との関係）に重点を置いた調査を実施する。

22年度は人体傷害などの特定の交通事故対策のための研究業務を受託し、それに伴い特定ミクロを実施したが、本年度においても、同様の機会がある場合は、調査内容及びセンターの態勢を考慮しつつ、これに積極的に対応することとする。

3 調査手法・分析方法の改善

- (1) 今後の安全対策の進展を考慮し、また、研究需要を踏まえながら、調査項目・内容の加除、調査方法の見直しを実施し、調査の充実・効率化を進める。
- (2) 近年車両への装着が進んでいるイベントデータレコーダの事故例調査への活用を図る。
- (3) 「事故自動通報システム」（交通事故時に車両に加わった衝撃力から傷害程度を予測し、自動的に救急医療関係に通報するシステム）を開発するには、詳細な傷害データに基づく傷害予測アルゴリズムの構築が必要であり、このため22年度に引き続き傷害データの収集に努める。

4 調査データの例外的部外提供

個別の交通事故例調査データは、特定情報管理規程による規制、個人情報保護及び事故関係者の協力の確保の観点から、センター内部における分析研究資料として位置付けられ、対外的には非公開である。しかしながら、データの有用性に鑑みて、より安全な自動車開発の基礎資料とするため、有効活用が見込まれ、且つ、情報の保全措置を講じ得る機関・団体に対しては、特定情報管理規程に基づき警察庁の承認を得た上で、例外的に提供する（調査費用の一部等の負担を伴う）ものとする。

第3 総合的な分析研究

1 年度研究重点

交通事故の実態を的確に把握し、効果的な交通安全施策の検討・立案に資するため、「交通事故統合データベース」と「交通事故例調査データベース」を活用して、「人」「道」「車」の観点から総合的な分析研究を行う。

本年度の研究重点課題を「歩行者事故」と定め、歩行者事故について多面的な研究を行い、その成果を研究発表会で公表すると共に、報告書として公表する。センター外における分析研究の資とするため、同報告書には関連する統計表を幅広く掲載する。

2 自主研究

(1) 「交通事故例調査分析検討会」による研究

平成5年以来、センターに調査分析検討会を設置し、各分野の専門家の参加を得て、「交通事故例調査データベース」と「交通事故統合データベース」を活用し、交通事故の原因と対策について多面的な分析・研究を実施してきた。本年度もテーマ毎に分科会を設置して、研究を行い、その成果を報告書にまとめ公表する。

(2) その他の自主研究

研究員は、年度の研究重点課題又は自ら設定した課題について自主研究を積極的に進め、その成果を公表する。

3 共同研究

センターの保有する「交通事故統合データベース」と「交通事故例調査データベース」の各種データを活用して、専門知識の相乗効果を勘案し、共同研究を実施することが適当と認められる課題について、外部研究機関・団体との共同研究を行い、その成果を公表する。

4 受託研究

センターの保有する「交通事故統合データベース」と「交通事故例調査データベース」の各種データ、及び当センターの専門知識を活用することによって、交通事故防止及び被害軽減に資する課題については、積極的に研究を受託して研究に取り組み、その成果を公表する。

5 調査研究委員会

センターの調査分析研究の在り方等について指導・助言を受けるため、11月に開催を予定する。

第4 成果の提供・知識の普及

1 研究発表会

交通安全対策に携わる関係機関・団体、研究者、報道関係者その他関心ある人を対象に、年1回、調査分析研究の成果について研究発表会を開催し、成果を社会に還元する。本年度の開催予定は、10月である。

研究発表会への参加者はインターネットで公募する。また、研究発表会后に作成する研究発表論文集はウェブサイトに掲示して無償で提供する。

2 広報誌「イタルダ・インフォメーション」の発行・配布

センターの調査分析研究の成果から、社会的に関心の高い課題を選んで、一般国民向けに分かり易く解説した広報誌を年に6回程度発行する。各回約3万部を交通安全に関わる機関・団体や個人に無償で配布すると共に、ウェブサイトに掲示して無償で提供する。

3 インターネットによる成果提供

当センターのウェブサイトを通じて「交通事故死者日報」、「イタルダ・インフォメーション」、「研究発表会論文集」などの交通安全に関する情報を無償で提供し、交通安全思想の普及・啓蒙を行う。

同じく、「交通統計」「交通事故統計年報」「事業用自動車の交通事故統計」都道府県別「道路管理者別交通事故分析データ」「交通事故の国際比較」の各種統計及び報告書について無償提供の拡大を図る。

4 研究報告書、統計書等の書籍CD頒布

各種の研究報告書、「交通統計」、「交通事故統計年報」等の各種統計の書籍・CDを有償頒布（エクセル・フォーマット等によるウェブサイトからの有償ダウンロードを含む。）し、調査分析研究の成果を提供すると共に、交通事故に関する知識の普及を行う。

5 講師派遣

各種研究発表会・国内外の学会における発表、交通関連機関・団体が実施する講演会・研修会等への講師派遣により、調査分析研究の成果を広く提供すると共に、交通安全思想の普及・啓蒙を行う。

6 寄稿

交通関連機関・団体が発行する定期刊行物等に調査分析研究の成果を寄稿し、その成果を広く提供すると共に、交通安全思想の普及・啓蒙を行う。

7 メディア取材・一般問合せ対応

メディアからの交通事故に関する各種取材（撮影、インタビュー、データ提供等）や研究者や一般国民からの問合せに対して、交通事故の分析集計データを提供するなどして積極的に対応・回答し、調査分析研究の成果を広く提供すると共に、交通安全思想の普及・啓蒙を行う。

8 受託集計

交通事故防止及び被害軽減に関与する外部の研究機関・研究者等の利用者の要望に応じて、センターが保有する「交通事故統合データベース」と「交通事故例調査データベース」を活用し、研究課題に適切に対応する集計方法を教示するなどして、受託集計を行い集計データを有償（実費）で提供し、交通事故に関する知識の普及を行う。

第5 国際交流及び情報交換

1 国際会議等への参加と情報交換

I R T A D（国際道路交通・交通事故データベース）の会員として運営委員会に参加する。

また、国内外で開催される国際会議や学会などに参加してセンターの分析研究成果を発表するなどして、海外の関係機関との情報交換に努める。

2 その他外国機関との交流・支援

国内外の関係機関・団体の視察・技術協力要請に対しては、センターの態勢を考慮しつつ、積極的に協力すると共に、海外の交通関係機関・団体と事故例調査や分析研究の在り方等について意見交換・情報交換に努める。

第6 管理事項

1 理事会・評議員会の開催

(1) 理事会

- 第1回理事会（平成23年5月下旬予定）
- 第2回理事会（平成24年3月下旬予定）
- 公益財団法人移行に関連して、理事会開催予定（時期未定）

(2) 評議員会

- 第1回評議員会（平成23年6月下旬予定）
- 公益財団法人移行に関連して、評議員会開催予定（時期未定）

2 公益財団法人への移行作業

今年度中の公益財団法人への移行を目標に、申請等の具体的作業を進める。